

令和2年4月27日

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた在宅教育の延長について（お知らせ）

奈良県立山辺高等学校山添分校
校長 吉岡 敏之

現在、全都道府県が緊急事態宣言の対象区域となる中、生徒の感染防止に万全を期すため、4月27日から5月31日までの間、県立学校において臨時休業を実施します。また、生徒の学習を保障するため、5月1日（金）までと設定していた在宅教育の実施期間を、5月末まで延長します。

生徒が在宅を基本として、必要な支援を受けながら学習に取り組み、自ら学習の状況を評価しながら、学習目標の達成を目指すための教育を実施します。期間中、各家庭への電話連絡、課題等の郵送やポストイングにより、幅広い分野における生活・学習指導を行います。また、オンライン等の活用により在宅で行うことができる学習活動を支援します。

記

1 在宅教育の内容

各教科だけではなく、特別活動、総合的な探究の時間や人権教育など幅広い分野において、実施します。

2 学習活動

提示された課題をもとに、在宅において学習活動を行います。学習の進捗状況を確認したり、生じた疑問点について説明したり、取り組んだレポートを添削したりすることで、また、オンライン等の活用によって、学校より学習の支援を行います。

3 登校日の設定

緊急事態宣言が解除された場合には、適宜、登校日の設定を検討します。

在宅教育の期間が、生徒にとって有意義な時間となりますよう、保護者の皆様のご協力をお願いいたします。